

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	22:土地利用
具体的な施策【施策】	47:土地利用の適切な誘導
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用については、国土利用計画に則って、規制・誘導などの適切な方策のもと、秩序ある土地利用を進めます。 ・都市計画については、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しに取り組みます。 ・用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るため、建物を規制・誘導することで、安全で快適な都市環境の形成に努めます。 ・農業振興地域整備計画は、適宜見直し、開発との調和を図りつつ、優良農地の確保に努めます。 ・自然と調和のとれた森林の活用を図ります。 ・加賀島、大築島地区の土地利用については、有効な土地利用を進めるため、国や県と情報の共有・連携を図り、検討を進めていきます。

1	担当課かい名	農林水産部_農林水産政策課
	現状（進捗状況）	農業振興地域制度に基づき、社会情勢の推移により変更が必要となった農地については、農用地区域への編入、農用地区域からの除外、用途変更により、適切な用途に見直しを行った。また、優良農地として確保すべき農地については、農業委員会等と連携しながら農地の保全に努めた。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	農業者の高齢化や担い手不足などにより、農地の維持が困難となっている地域や、市街化が進み農地のまとまりが縮小している地域など、社会情勢の変化とともに、農地の状況が変化してきていることから、市全体の農地の基礎調査を行い、現状把握を行う必要性が出てきている。
	第2期計画の方向性	確保すべき農用地等の面積は成果指標を達成している。今後、市全体の農地について基礎調査を実施し、農地の情報を整理するとともに、その結果を踏まえ、農業振興地域整備計画を適宜見直し、優良農地の確保に努めていく。
備考・コメント		

2	担当課かい名	建設部_建設政策課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理・審査 ・都市計画法に基づく開発許可申請書の審査・許可 ・開発行為に関する相談対応
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画法に基づく土地売買届出について遅延による無届案件が多いため、制度の更なる周知が必要である。 ・人口減少・高齢者の増加等による市街地の空洞化や低未利用地の発生など効率の悪い市街地の形成が懸念される。
	第2期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・開発の相談や申請の際に、国土利用計画法に基づく土地売買届出制度の周知を図る。 ・土地利用について、都市計画基礎調査の結果を踏まえ、用途地域、都市計画マスタープランの見直しを検討する。
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	22:土地利用
具体的な施策【施策】	48:地籍調査事業の推進
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化など、土地所有者に地籍調査の重要性と目的の周知を行い、地権者、相続権利者など、関係者の理解と協力を得ながら地籍調査を進めます。

1	担当課かい名	農林水産部 地籍調査課
	現状（進捗状況）	令和2年7月豪雨で甚大な被害をもたらした地域の復旧・復興の基礎となる地図情報を関係機関に提供し、災害復旧の迅速化に努めた。また、山間部に有効なりもトセンシング技術など効率的手法の研修や検討を行い導入推進に努めた。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	事業が進むにつれ、土地所有者は高齢又は死亡していることが多くなるとともに、土地そのものに精通した人が少なくなり、土地所有者に関する基礎資料が得られにくくなってきている。
	第2期計画の方向性	土地所有者及び土地事情に詳しい地籍調査推進委員との連携を深めることにより、土地所有者に関する基礎資料の確保に努める。また、地籍調査の早期完了のため、最新の測量技術を取り入れる等により効率的な調査を行い、進捗率を高めるとともに、調査体制の整備と人材育成を進め、地籍調査の円滑な推進を図る。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	23:住環境
具体的な施策【施策】	49:住環境の整備
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用可能な空き家のストック確保を進めるとともに、関係機関と連携し、地域の特性やニーズに応じた空き家の利活用を図ります。 ・ 危険な状態で放置されている空き屋の除去については、国の補助制度を利用した支援を行います。 ・ 建築基準法に規定されている定期報告実施の促進を図ります。 ・ 確認申請などが行われる建築行為時に、道路後退の指導を徹底することに併せて、道路後退部分の舗装と非課税措置による支援に努めます。

1	担当課かい名	坂本支所_坂本支所地域振興課
	現状（進捗状況）	坂本町の地域振興のため、市政協力員校区会定例会や支所だより等で募集し、地域づくり活動を行おうとする団体へ活動助成金を交付することで、地域づくり活動の充実につなげた。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	令和2年7月豪雨により、事業対象となる団体の構成員が減少し、事業の実施が困難になってくる可能性がある。
	第2期計画の方向性	坂本町の復興及び、被災し町外へ避難している住民が戻ってきたいと思える魅力ある地域づくりのため、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金の交付や申請団体のサポートを行う。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	千丁支所_千丁支所地域振興課
	現状（進捗状況）	支所管内の地域づくり活動の充実及び住民自治並びに防災意欲の向上を図るため、支所管内の地区（集落）内で地域づくり活動を行うもの（団体）に対し、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するもの。【令和2年度助成金交付実績】交付団体：千丁校区まちづくり協議会、交付対象事業（交付額）：①通学路の交通安全啓発事業（298千円）、②地域防犯活動事業（171千円）、③人権教育啓発事業（31千円） 合計 500千円
	施策の進捗度	C（進捗について課題がある）
	課題	助成金を申請する団体が平成30年度以前からほぼ千丁校区まちづくり協議会のみであり（平成29年度のみ同協議会と千丁校区市政協力員会の2者）、その後、当管内における同協議会以外からの助成金申請の兆しもないことから、事実上の同協議会1者に対する助成金として既定路線化しつつあると認識している。
	第2期計画の方向性	上記課題を認識しつつも現状では改善方策が見当たらないため、現行どおり千丁まちづくり協議会および千丁校区市政協
	備考・コメント	

3	担当課かい名	鏡支所_鏡支所地域振興課
	現状（進捗状況）	鏡支所地域振興事業により、地域住民の健康福祉の充実、教育文化の振興、地域の安全安心の実現、環境の保全及び景観の形成、子ども・高齢者等の世代間交流、その他地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上を図る団体に対し、助成金を交付した。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	毎年、継続して同一団体による同一事業内容での申請や申請団体の固定化傾向が見られる。
	第2期計画の方向性	事業の趣旨等周知を図るため、支所だより等による情報の発信及びまちづくり協議会や校区市政協力員会議等で、より一層広報の拡充を行う。
	備考・コメント	

4	担当課かい名	東陽支所_東陽支所地域振興課
	現状（進捗状況）	東陽地域の地域振興のため、地域づくり活動を行おうとする団体へ活動助成金を交付するとともに、市有地の除草・清掃を定期的に行うことで、快適に暮らせる生活環境を整備した。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	市有地の適正管理のため、除草・清掃回数を増やす必要がある。
	第2期計画の方向性	地域住民が「住んでよかった、今後も住み続けたい」と思える魅力ある地域づくりのため、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金の交付や市有地の除草・清掃を実施する。
備考・コメント		

5	担当課かい名	泉支所_泉支所地域振興課
	現状（進捗状況）	泉州市政協力量会総会、泉支所だより等で地域振興事業の募集を図り、地域、地区の団体からの申請を受け対象者へ助成金の交付を行い、防災関連用具の購入広報掲示板の設置、地元の特産品を使ったイベント開催等、地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意識の向上に繋げた。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	高齢化や人手不足により事業対象者となる地域、地区（集落）の団体が偏ることが考えられる。
	第2期計画の方向性	泉地域の特性を活かした、地域振興事業の展開。地域、地区団体が地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意識の向上
備考・コメント		

6	担当課かい名	建設部_住宅課
	現状（進捗状況）	・平成28年度に空き家バンク制度が発足してから、固定資産税納税通知書へのチラシ同封や広報やつしろの特集記事、FMラジオを活用した情報発信。また各校区の市政協力量員へ制度説明を行うなど幅広く周知を図ってきた。その効果も年々顕著に表れてきており、空き家バンク制度の相談件数と物件登録件数は増加傾向にある。今後も制度の継続と周知拡大に努める。 ・平成24年度から国の補助制度を利用した、「老朽危険空き家除却事業」は、固定資産税納税通知書へのチラシ同封や広報やつしろ、FMラジオを活用した情報発信。また各校区の市政協力量員へ制度説明を行うなど幅広く周知に努めてきたこともあり、空き家の所有者等の理解度や関心が高まったことで、一定の効果が見受けられる。また、周辺生活環境の改善、周辺住民の不安解消等の効果は確実に上昇している。今後も制度の継続と周知拡大に努める。
	施策の進捗度	S（着実に進捗している）
	課題	・所有者の高齢化や人口流出などから発生した空き家で、特に適切に管理されていない老朽化した危険な空き家に対しては、所有者等への管理指導や管理徹底を促し、意識の改善を図っているが解決に時間かかっている。関係する各分野を横断的に連携した体制づくりを検討していく必要がある。
	第2期計画の方向性	空き家問題への対応策として、分野横断的で多岐にわたり関係部局が連携する必要があることから、庁内各課及び関係機関と連携し対応する。また、空家対策を実施するにあたり、意見・協議を行う「八代市空き家等対策協議会」の設置を目指す。
備考・コメント		

7	担当課かい名	建設部_営繕課
	現状（進捗状況）	本事業は、令和2年7月豪雨により被災した住宅が半壊若しくは一部損壊（準半壊）を受け、自らの資力では応急修理をすることが出来ない世帯等に対して必要最小限の応急的な修理について支援するものである。 61件の申込みについては、令和2年度末をもってすべて完了している。
	施策の進捗度	S（着実に進捗している）
	課題	被災者へ事業内容等、発災後早急に周知する必要がある。
	第2期計画の方向性	時限的措置であり、すべて完了しているため、事業廃止とする。
備考・コメント		

8	担当課かい名	建設部_建築指導課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告の提出を受けた改善を必要とする場合、内容に応じ所有者等に対し、改善計画を併せて求める。また、未提出の場合、所有者等に対し定期報告の督促を行っている。 ・確認申請などが行われる際に、道路後退の指導を行い、建築後の道路後退状況を調査し必要に応じて指導を行っている。 <p>また、道路後退部分の舗装と非課税措置による支援を確約書制度を設け実施している。</p>
	施策の進捗度	C（進捗について課題がある）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建築物の所有者等が、消防設備の点検を、定期報告のための点検と誤解する場合が見受けられた。 ・確約書制度を行う場合、市内部の部署間の調整が必要な場合があった。
	第2期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告の制度を所有者等へ説明を行い、提出を求める。 改善が必要な場合、改善計画を立てて頂き、その進捗を確認する。 ・道路後退について今後も調査、確約書制度を運用し適切な状態を保つよう支援に努める。
備考・コメント		

9	担当課かい名	建設部_用地課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・八代市宅地分譲審査委員会（2年に1回開催）において販売価格及び購入希望者の審査を行い、八代市宅地分譲取扱要綱に基づき売却。 ・市HP、市広報誌、住宅展示場及び公共施設等でのチラシ配布などで周知。 ・東陽町宅地分譲地を平成31年2月15日に完売。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	なし
	第2期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産である宅地分譲地の維持管理及び処分であることから、条例・要綱に基づく八代市宅地分譲審査委員会に意見等を聴取し事業を進めている。
備考・コメント		

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	23:住環境
具体的な施策【施策】	50:良質な住宅の供給
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを的確に把握し、市営住宅の整備・活用などの検討を行います。 ・国の補助制度などを活用して、市営住宅の改修工事を確実に実施します。

1	担当課かい名	建設部_住宅課
	現状（進捗状況）	高島団地、麦島団地、下岳上団地の屋上防水及び外壁工事を行った。また、築添団地の給水設備等の改修を行う予定である。
	施策の進捗度	C（進捗について課題がある）
	課題	老朽化した団地が数多くあり、改修をしていかなければならないが、限られた予算で行っているため、計画通りに進めることができていない。
	第2期計画の方向性	改修が必要な箇所を見極め、優先順位の高いものから着手するようにしたい。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	23:住環境
具体的な施策【施策】	51:耐震化の推進及び建築物の安全対策
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間建築物に対する耐震化を国の補助制度などを活用し支援します。 ・ 吹き付けアスベストの使用状況の把握と除去などを国の補助制度などを利用し支援します。

1	担当課かい名	建設部_営繕課
	現状（進捗状況）	市有施設所管課より依頼を受け営繕業務の設計・積算及び工事監理を行う。
	施策の進捗度	S（着実に進捗している）
	課題	市有施設は複数所管課が存在するため、それぞれの所管課での事業計画において、工事等の依頼がされている状況である。そのため、所管課や市全体での財政事情にも左右され、計画的に修繕等が実施されていない。
	第2期計画の方向性	本事業において、建築基準法に基づき、建築物の所有者等は適正に維持管理する必要がある。市有施設については、市が営繕業務を行う必要がある。 よって、今後も引き続き適正な維持管理に努め、安全で市民が安心して利用できるよう市有施設の整備を行っていく。
備考・コメント	市有施設所管課へ施設を適正に維持管理していくための技術提案等も行っていく。	

2	担当課かい名	建設部_建築指導課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸建木造住宅耐震化支援事業は、耐震（設計、改修、建替）等を熊本地震復興基金を活用し補助事業を実施。また、補助の申請者への一時的な負担（補助額を含めた支払い）の軽減を目的とした「代理受領制度」を創設。さらに、R2年度まで県で実施の耐震診断士派遣事業を、R3年度より市で実施。 ・ アスベスト含有の恐れのある吹き付け建材の実態調査を業務委託により行った。 この調査を基に、吹き付け建材のある建築物の所有者等へアスベスト含有調査分析を国の補助金を活用し補助事業を実施。調査分析の結果、露出した吹き付けアスベストの含有する建築部分に対し除却等の補助事業を実施。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間建築物の耐震化の促進は、建築物の所有者が自らの問題として取り組む必要がある。しかし、「どの事業者に頼むか」「費用や内容は適正か」「耐震効果はどの程度か」など取組みを阻害する要因がある。 そこで件数の多い木造戸建住宅について、建築士事務所協会と協力し取組み環境を整備し、定額で耐震診断を行う耐震士派遣事業を市で行うこととした。 ・ 建築物のアスベスト含有調査及び除去等の補助事業は令和2年度終了との国の見通しであったが、令和7年度まで延長された。再度、吹き付けアスベスト含有の恐れがある建物所有者へ、この補助事業の周知を行う。
	第2期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間建築物の耐震化の促進は、所有者等が自らの問題として意識し取組む必要がある。 建築物所有者の耐震化への取組みし易い環境の整備を進め、各種の支援策の情報提供などを充実させる。 ・ 建物所有者に吹き付け建材へのアスベスト含有の有無を調査するよう働きかける。また、吹き付けアスベスト建材の飛散防止を行う者に対して、その除却等への補助事業による支援や情報提供を行う。
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	24:公園・緑地
具体的な施策【施策】	52:公園・緑地の充実
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園の整備に取り組み、公園の整備面積向上を図ります。 ・「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む公園施設の更新を図ります。 ・「八代市地域防災計画」をふまえ、避難場所としての防災機能の拡充を図ります。

1	担当課かい名	建設部_都市整備課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理（樹木管理、除草、園内・トイレの清掃） ・公園施設長寿命化計画に基づく、老朽化が進んだ公園施設の更新やトイレ・園路のバリアフリー化を実施
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの公園において、地元公園愛護会へ管理委託をおこなっているが、会員の高齢化や利用者からのニーズの高まりにより対応が難しくなっており、委託費の増額や民間業者への委託等の検討が今後必要となる可能性が高い。 ・公園内の樹木が大きくなり、剪定のみならず伐採が必要な箇所が増えてきている。優先度が高いものから対処しているが、今後追いつかない状況も想定される。 ・八千把地区区画整理地内の新規公園建設予定地へ令和2年7月豪雨災害に伴う仮設住宅が建設されたため、建設時期等については再計画をおこなう。
	第2期計画の方向性	市民の皆さんからの公園利用などに関するニーズをよくとらえ、公園の維持管理や施設整備に繁栄させる。
備考・コメント		

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	25:上水道
具体的な施策【施策】	53:水の安定供給
施策の内容	<p>【水道事業】 現在は、老朽管路更新事業よりも拡張事業を多く行っていますが、今後は拡張事業から老朽管路更新事業にシフトし、老朽管路対策を進めます。</p> <p>【簡易水道事業】 施設の統合なども含め、施設全体の見直しが必要な状況にあるため、今後計画的に改良・整備を進めます。</p>

1	担当課かい名	水道局
	現状（進捗状況）	<p>【水道事業】 主に松高校区（H30）、八代・代陽校区（R1）、八代・宮地・日奈久校区（R2）で老朽管改良工事を実施。</p> <p>【簡易水道事業】 坂本町大平地区、泉町二重地区、泉町五家荘地区において施設改良工事を実施（R2）</p> <p>【水道施設補助金交付】 （H30）日奈久馬越地区 （R1）泉町木の木地区、泉町柿迫上の門地区、二見町城之尾地区 （R2）泉町古園地区（令和2年7月豪雨災害被災施設復旧）</p>
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	<p>【水道事業】 埋設管の老朽化は日々進行していくため、老朽管更新事業を加速させることが必要。</p> <p>【簡易水道事業】 令和2年7月豪雨で多数の施設が被災。</p> <p>【水道施設補助金交付】 令和2年7月豪雨で地区水道施設が被災。復旧工事の際、道路・河川の関連工事との調整が必要となる。</p>
	第2期計画の方向性	<p>【水道事業】 老朽管更新事業は設計管理に経験・技術を要するため、人材の育成を進める</p> <p>【簡易水道事業】 7月豪雨で被災した施設の復旧工事や関連工事を加味した計画・改良・整備を行う。</p> <p>【水道施設補助金交付】 水道局において関連工事の施工状況を確認し調整を行う。</p>
備考・コメント		

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	25:上水道
具体的な施策【施策】	54:水道経営の健全化
施策の内容	<p>【水道事業】 経費削減のため、業務委託可能な事業は委託を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。</p> <p>【簡易水道事業】 料金の見直しと滞納者などへの徴収強化を図ります。また、経費削減のため、業務委託などの効率化を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。</p>

1	担当課かい名	水道局
	現状（進捗状況）	<p>【水道事業】 窓口業務委託の実施（H30.4）、水道料金の電子決済（スマホ収納）（R3.4）</p> <p>【簡易水道事業】 料金改定の実施（R1.10）、企業会計の導入（R2.4）、簡易水道料金の電子決済（スマホ収納）（R3.4） 滞納者への給水停止の実施など徴収強化による未収金の減少</p>
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	<p>【水道事業】 老朽化した施設の改築更新に伴う減価償却費の増加や内部留保資金の減少など経営の悪化が予想される。</p> <p>【簡易水道事業】 令和2年7月豪雨により計上した欠損金の解消（33,365千円）、給水人口の大幅な減少による料金収入の減</p>
	第2期計画の方向性	<p>【水道事業】 第2期計画期間内での黒字経営は確保できているため、料金改定の必要性はないが、施設の更新事業は喫緊の課題であるため、企業債を活用するなど積極的に推進していく。</p> <p>【簡易水道事業】 一般会計からの繰入金により経営を維持している状況であり、今後も料金収入の減少や維持管理費の増加など更なる経営悪化が予想されるため、料金の適正化や施設統合等による経営の健全化・効率化を目指す。</p>
備考・コメント		

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	26:下水道
具体的な施策【施策】	55:快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道（污水）については、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、「八代市污水適正処理構想」に基づき計画的な整備促進に努めます。 ・ 水処理センターにおいても、機能を維持するための改築事業と、流量増に伴う増設事業を行い、計画的な整備促進に努めます。

1	担当課かい名	建設部_下水道建設課
	現状（進捗状況）	下水道（污水）について、八代処理区では宮地町、西宮町、千丁処理区では古閑出地区、鏡処理区では両出、貝洲地区を中心に整備を実施。進捗状況は、整備面積1744.88haで事業計画2128.1haの82.0%が整備済。水処理センターについては、汚水量の増加に伴う水処理施設の増設を完了し、処理能力を27,500m3/日に増強し全体計画33,600m3/日の約82%の施設が完了。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	今後、国の10年概成計画（R8概成）に向けて本市においても整備を急がなければならないが、老朽化した管渠やポンプ場、処理場施設の改築更新も必要となるため、新設と改築更新のバランスを見極めながら整備を行っていく必要がある。
	第2期計画の方向性	污水整備について、八代処理区では引続き宮地町、西宮町の整備に加え新たに植柳新町を追加し整備を進めていく。千丁処理区については古閑出地区、鏡処理区についても両出、貝洲地区を中心に整備を進め、今後は10年概成に向けて費用対効果を考慮した事業計画区域の見直しを行い、効率的な下水道整備を実施していく。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	26:下水道
具体的な施策【施策】	56:下水道経営の健全化
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「八代市下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。 ・水洗化率と収納率の向上による収入確保に努めるとともに、適正な料金設定を図ります。 ・維持管理費の縮減や投資の効率化により、基準外繰入金や企業借入金を抑制します。

1	担当課かい名	建設部_下水道総務課
	現状（進捗状況）	段階的な料金改定に加え、滞納処分の実施、債権対策室との連携強化による収納対策及び水洗化促進員による個別訪問により水洗化率向上を図り収入確保に努めた。また、包括管理委託などの導入による維持管理経費の縮減、ストックマネジメント計画に基づく投資の効率化により、基準外繰入金や企業借入金の抑制に努め、経営健全化を図った。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	経営健全化の更なる推進を図るため、維持管理費の縮減や収入確保策を引き続き実施する必要がある。また、未普及地域の整備促進や改築更新に加え、耐震化など新たな需要も見込まれるため、ストックマネジメント計画等に基づく投資効率化を図り、基準外繰入金や企業借入金の抑制に努める必要がある。
	第2期計画の方向性	料金徴収事務等の民間委託の推進による維持管理費の縮減、及び処理場の有効活用による共同処理の実施や適正な料金設定等による収入確保に努め、各年度における償還額の範囲内での企業債発行を原則とするなど、引き続き、基準外繰入金や企業債発行の抑制を図る。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	27:市街地形成
具体的な施策【施策】	57:良好な市街地の整備
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業の推進により、道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境を形成します。 ・開発許可制度の適切な運用により、秩序ある市街地の形成と健全な宅地水準の確保を図ります。

1	担当課かい名	建設部_都市整備課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、幹線道路や地区内道路（区画道路）等公共施設の整備改善や、土地の区画形質の変更（換地）を行った。 ・土地区画整理法第76条第1項の規定による、区画整理地区内における建築物その他の工作物の新築、改築若しくは増築などの対象行為に対し、申請受付及び審査を行った。
	施策の進捗度	B（やや進捗が遅れている）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗を図るための財源となる保留地処分金が、計画どおり確保できなかった。 ・市民球場駐車場が令和2年7月豪雨災害の災害応急住宅用地となったことにより、幹線道路（都市計画道路中央線）の一部区間の進捗遅延の要因となっている。
	第2期計画の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保留地の整備（宅地整地）を優先的に行うとともに、民間の力を活用した「保留地販売促進事業」を推進することにより財源の確保を図る。 ・被災者へ配慮しつつ、可能な範囲ですみやかに幹線道路整備の進捗を図る。
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	27:市街地形成
具体的な施策【施策】	58:広域交流拠点の整備
施策の内容	・西片西宮線や、竜西東西12号線を含む東西アクセス線を整備することで、県道を含む、新八代駅への道路ネットワークが整備されることにより、新八代駅へのアクセス強化を図ります。

1	担当課かい名	建設部_土木課
	現状（進捗状況）	東西アクセス道路（竜西東西12号線）は、公安委員会との交差点協議、国交省との国道3号計画協議を経て、用地取得を行った。東西アクセス道路（新牟田西牟田線）は、用地取得及び建物補償等が完了した区間から道路改良工事を行った。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	東西アクセス道路（竜西東西12号線）は、新型コロナウイルス感染対策により、地元への説明等の調整が図れず進捗が遅れた。東西アクセス道路（新牟田西牟田線）は、今後、橋梁架替、建物補償等が残っており、多額の費用を要する。
	第2期計画の方向性	東西アクセス道路（竜西東西12号線）は、早期に工事着手できるように、用地取得に取り組む。東西アクセス道路（新牟田西牟田線）は、事業進捗の為に、財源の確保に努める。
備考・コメント		

2	担当課かい名	建設部_都市整備課
	現状（進捗状況）	・西片西宮線（2工区）について、用地取得と建物移転を全て完了し、埋蔵文化財発掘調査及び道路工事を行った。 ・西片西宮線（3工区）について、道路予備設計や交通量解析等を実施し、ルート検討や交差点協議、都市計画の変更など、事業着手（事業認可取得）に向けた準備を行った。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	・西片西宮線の整備は、建物移転等により多くの事業費を必要とし、事業期間も長期に及ぶことから、早期の整備・供用開始を行うためには、重点的かつ安定的な事業費の確保が必要である。 ・西片西宮線の用地確保には、地権者の協力が必要であることから、事業が円滑に進むよう地権者へ整備の必要性等について丁寧に説明し、理解を得る必要がある。
	第2期計画の方向性	・西片西宮線の事業費を重点的かつ安定的に確保するため、本市財政課と協議するとともに、国費（交付金）の重点配分に向けた政府要望を定期的（7月・11月）に実施する。 ・地権者や地域住民に対し、西片西宮線の必要性についての理解や事業への協力を求めていくため、町内回覧による周知や住民説明会を実施する。
備考・コメント	住民説明会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する。（マスク・消毒・ソーシャルディスタンス）	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	27:市街地形成
具体的な施策【施策】	59:良好な景観の形成
施策の内容	<p>・市民協働により市独自の景観形成方針などを定めた「八代市景観計画」を策定を基に、豊かな自然環境や歴史文化遺産の保全と継承を図りながら、地域の特色を活かした良好な景観形成を進めます。</p>

1	担当課かい名	建設部_建設政策課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年八代市景観条例、八代市景観条例施行規則のパブリックコメント実施 ・令和元年に八代市景観条例を制定、令和2年度から八代市景観計画を運用開始 ・良好な景観形成のため、対象行為の景観形成基準に基づいた行為の届出を義務化 ・景観重点地区指定に向け、妙見宮周辺地区、日奈久温泉街地区について住民への景観形成活動支援実施 ・令和3年度景観フォトコンテスト実施
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	・景観重点地区指定について、コロナ渦の影響で住民説明会が開催できず、合意形成に時間を要している。
	第2期計画の方向性	・景観重点地区指定のための住民説明会について、コロナ対策として密集を避けるため、複数回の説明会を開催するなどの対応を行い、指定に向けた活動支援を行う。
備考・コメント		

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	28:情報基盤
具体的な施策【施策】	60:携帯電話エリアの整備推進
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境の推進、急病人や遭難、災害など、緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差の是正を行うため、不感地区における携帯電話エリアの整備を進めます。

1	担当課かい名	総務企画部_デジタル推進課
	現状（進捗状況）	<ul style="list-style-type: none"> ○残る不感地区（9地区）について、まずは、携帯電話事業者に対し自主的なエリア整備を要請。それが困難と回答された場合は、国庫補助事業への協力を携帯電話事業者に要請してきた。（平成30年度、令和元年度に携帯電話事業者へ要望活動実施、令和2年度はコロナ禍のため自粛） ○既に整備した、携帯電話基地局及び伝送路の保守等
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	携帯電話不感地域の世帯数は10世帯未満であり、携帯電話事業者は採算面や、今後の5Gへの設備投資を進める関係で、既存のエリア拡大には慎重であるため、粘り強い協議が必要。
	第2期計画の方向性	<p>引き続き、携帯電話事業者に対し自主的なエリア整備を要請していく。</p> <p>併せて、光ブロードバンドインターネットが利用できる世帯においては、超小型基地局「フェムトセル※」を設置することで、自宅内での携帯電話利用が可能になることから、不感地域解消手段の一つとして携帯電話事業者と連携して対象世帯へ周知していく。</p> <p>※光ブロードバンド回線を使い半径10～20mの範囲で携帯電話エリアを構築する機器</p>
	備考・コメント	

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
	備考・コメント	

第2次八代市総合計画第1期計画進捗確認・検証シート

基本目標	3:安全・安心・快適に暮らせるまち
施策の大綱【政策】	2:快適に暮らせるまちづくり
分野	28:情報基盤
具体的な施策【施策】	61:超高速通信網の整備促進
施策の内容	・快適な生活環境の推進、災害など緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差是正を行うため、超高速通信網の整備、難視聴対策としてのケーブルテレビ施設の再整備を進めます。

1	担当課かい名	総務企画部_デジタル推進課
	現状（進捗状況）	○光ブロードバンドの整備については、市が初期整備費の一部を負担することで、未整備地区（龍峯地区、日奈久地区、二見地区、鏡沿岸部、坂本地区、東陽地区、泉地区）における整備を実施する。令和元年5月に公募にて整備事業者を選定し、令和2年2月に龍峯地区、令和2年11月に日奈久・二見・鏡沿岸部地区、令和3年6月に東陽・泉地区の運用を開始した。 ○ケーブルテレビ施設については、指定管理者による適切な運営・維持管理が行われている。老朽化する施設の再整備についても検討を進めているところ。
	施策の進捗度	A（概ね順調に進捗している）
	課題	○光ブロードバンド整備については、坂本地区の災害復興状況により整備計画への影響が考えられる。 ○ケーブルテレビ施設については開局から15年が経過し、伝送路や機器の老朽化への対応が必要。
	第2期計画の方向性	○光ブロードバンド整備については、令和4年度内に坂本地区のサービス開始に向け、整備事業者と復興状況などの情報共有を図りながら事業を進めていく。 ○ケーブルテレビについては、難視聴対策としてサービスを維持していくため、老朽化した施設・機器等の整備を行う。整備にあたっては、光ブロードバンド回線を利用した映像配信など、効率的かつ効果的な整備内容、運営・管理方法を検討する。
備考・コメント		

2	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		

3	担当課かい名	
	現状（進捗状況）	
	施策の進捗度	
	課題	
	第2期計画の方向性	
備考・コメント		